

認定された『地域公共交通活性化・再生総合事業計画』**計画事業** の具体事例

○身延町（山梨県）

身延町の公共交通は、合併前からの状況でそのまま運行されているため、合併後の生活状況や利用者ニーズに対応しておらず、公平かつ効率的な公共交通になっていない。このため、ニーズに応じて走行する乗合タクシーの導入により、公共交通の利便性向上を図る。

○木曾町（長野県）

木曾町では、生活交通確保のため、自治体独自で、大規模なバス交通システムを導入したところであるが、今後、バスの活用方法の情報発信、利用者ニーズに対応した路線・ダイヤ・運賃等の運行内容見直し、バス停でのわかりやすい時刻表掲示等、バスの利用促進を行う。

○長岡京市（京都府）

住民の意見や利用実績等をもとにして、地域の実情にあった交通体系を構築するため、コミュニティバスの導入による需要喚起、公共交通に関する情報提供による利用促進活動等を行う。

○松山市（愛媛県）

松山市島嶼部には9島の有人島が存在し、島嶼部と本土をつなぐ唯一の交通手段である航路や島内バスが、島民の日常生活に利用されている。これら交通手段については、利用者減少や燃料高騰等により維持確保・活性化が喫緊の課題となっていることから、交通拠点における待合い環境整備、陸上交通と連携した船舶等への乗継利便性向上等を図る。

○佐世保市・伊万里市・平戸市・松浦市・有田町・江迎町・鹿町町・佐々町（佐賀県・長崎県）

地域の代表的な交通機関である松浦鉄道の経営環境が厳しさを増す中、その維持存続、また、沿線外の人々を呼び込み、交流人口の増大を図るため、イベント車両の導入、観光と連携した企画列車の運行、広報活動等により、松浦鉄道の利用促進を行う。

○鹿児島市（鹿児島県）

公共交通不便地域における買物・通院・通学・通勤など地域住民の日常生活の交通手段を確保するため、コミュニティバスの導入、周知広報活動等により、公共交通不便地域ごとに地理的特性や住民ニーズ等に配慮した交通手段の確保を目指す。

※注：○市町村名は、協議会設置市町村